

＼ お盆明けは、熱中症リスクが高まるのをご存知ですか ／

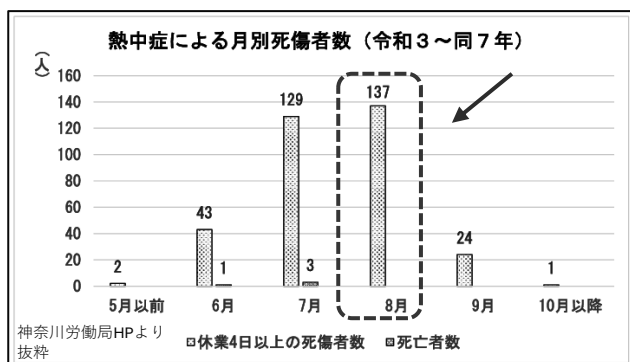
熱中症予防管理者研修

職場における熱中症対策が令和7年法改正で罰則付き義務化!!

8月24日(月)追加開催決定

作業管理者・労働者の教育

お盆休み前に暑さに慣れていても、連休で体がリセットされるため、連休明けは熱中症になりやすくなります。帰省や移動による疲れにも注意が必要です。無理をせず、徐々に体を慣らしながら作業を行いましょう。また、夏の後半は疲れがたまりやすい時期です。作業内容や環境に応じた適切な熱中症対策を行うことが重要です。



神奈川県内の職場では、令和3年以降の熱中症による死傷者の約4割が8月に発生しており、7月と合わせると約8割を占めています。令和7年も同様に7～8月に集中し、死亡災害は7月に発生しました。発生時期は6月上旬から10月中旬まで見られます。

このように、職場での熱中症は8月以降も依然として多く、重症化する事例も続いています。

熱中症に関する改正労働安全衛生規則が、令和7年6月施行され罰則規程となりましたのでご注意ください。

「職場における熱中症予防基本対策要綱（令和3年4月20日付け基発0420第3号）」において、労働者を高温多湿作業場所で作業に従事させる場合は、適切な作業管理、労働者自身による健康管理等が適切に実施されるよう、**作業を管理する者及び労働者に対して、あらかじめ労働衛生教育を行うことが定められています。**この機会に是非受講をご検討ください。講習終了時「熱中症予防管理者研修」修了証を交付します。

受講対象

事業者、衛生管理者、安全衛生推進者、職長や高温多湿作業場に従事する労働者など
管理者研修ですが、労働者の方も知識を備えることが重要です。

講習科目

1. 関係法令
2. 熱中症の症状（熱中症の概要・職場における熱中症の特徴など）
3. 熱中症の予防方法（暑さ指数、作業管理、健康管理など）
4. 緊急時の救急処置（緊急連絡網の作成及び周知など）
5. 熱中症の事例

令和8年「STOP！
熱中症クールワーク
キャンペーン」
こちらから▶



講習日時

2026年8月24日(月) 9:00～13:00 ★申込受付中

※開催場所：当協会(下記住所)

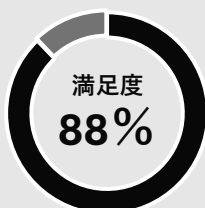
受講料

会員 受講料：6,050円 テキスト：1,760円 合計：7,810円（消費税込）
一般 受講料：9,350円 テキスト：1,760円 合計：11,110円（消費税込）

Web申込割引
300円あります。

昨年受講いただいた方にアンケートを実施いたしました。

講習について、全体の約8割以上の方に「非常に満足」「満足」と回答をいただきました。



内容も分かり易く、講師の方の話し方、スピードもちょうどよく理解しやすかった

対策例が分かって良かった、職場に共有・展開したい



お申込み

お問い合わせ

(公社) 神奈川労務安全衛生協会

横浜市中区相生町3-63（JR関内駅下車北口より徒歩5分）

TEL. 045-662-5965

神奈川労務安全



<https://roaneikyo.or.jp>

